

2020年5月15日

各 位

カイゲンファーマ株式会社
代表取締役社長 中桐 信夫

新型コロナウイルス感染抑止に伴うテレワーク実施のお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言について、東京、埼玉、千葉、神奈川の首都圏と、関西の大阪、京都、兵庫、それに北海道を合わせて8都道府県の緊急事態宣言は継続するものの、これ以外の39の県で解除することが表明されました。弊社では、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大抑止と、従業員ならびに関係者の皆様の安全確保を目的に、業務内容に応じ、可能な限り在宅勤務を実施いたしております。

このような状況から、お電話などのお問い合わせに関して、折り返しのご連絡に時間を要する場合がございますことを予めご了承くださいようお願いいたします。

従業員一同、円滑な業務遂行を心がけますが、関係者の皆様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今後も、政府の方針や行動計画に基づき対応方針を決定の上実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

以 上

この件に関するお問い合わせ先

カイゲンファーマ株式会社
総務部 総務課
電話 06-6202-8971